2023 12 くらしの情報

お知らせ

65歳（第1号被保険者）からの介護保険料について支払い方法が変わります

40歳から64歳までの介護保険料は、各医療保険料（国民健康保険、社会保険、共済保険など）に含まれて徴収されますが、65歳になると介護保険料の決め方と納め方が変わります。特別徴収（年金からの天引き）が始まるまでの間は、普通徴収（納付書または口座振替）で納めていただくことになります。4月から8月生まれの方は8月に、9月から3月生まれの方は誕生月の翌月までに納付書を送らせていただきますので、最寄りの金融機関などでお支払いをお願いします。

問市役所介護高齢課（内線173）

八穂クリーンセンターへの自己搬入について

令和6年1月からガラス類・陶磁器類が八穂クリーンセンターへ搬入できるようになります。

家庭ごみを八穂クリーンセンターへ自己搬入する方法については、「弥富市資源・ごみ分別ガイドブック」の11ページまたは、二次元コードをご参照ください。

問市役所環境課
（内線232・233）
ID1005238

12月3日から9日までは障害者週間です

「障がいがあっても地域で普通に暮らしたい」障がい者一人一人の思いを実現するため、障がいのある人もない人もお互いに支え合って暮らせるまち。私たちがこれから目指す社会はこのような共生社会です。

広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日から9日までを障害者週間と定めています。

この機会に皆さんも一緒に共生社会について考えてみませんか。

問市役所福祉課
（内線162・163）

公共下水道の事業計画変更案の縦覧

弥富市公共下水道の事業計画変更案に関する縦覧を次のとおり行います。なお、市民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに変更案についての意見書を市に対して提出することができます。

●計画の名称
日光川下流流域関連弥富市公共下水道事業計画書

●縦覧期間
12月8日（金）～22日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日を除く）

●縦覧・意見書提出場所
市役所下水道課

問市役所下水道課（内線285）

TKEスポーツセンタートレーニング講習会12月の予定

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会（器具説明など）を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

●トレーニング室利用料
大人300円・中学生150円

●と　き
①10：00～　②14：30～
③18：30～

日	程	1回目	2回目
2日	（土）	②	③
3日	（日）	①	②
6日	（水）	②	③
9日	（土）	②	③
10日	（日）	①	②
14日	（木）	②	③
16日	（土）	②	③
17日	（日）	①	②
22日	（金）	②	③
23日	（土）	②	③
24日	（日）	①	②
26日	（火）	②	③

※予定は変更になる場合があります。

●所要時間
1時間半程度

●持ち物
運動のできる服装、上履き

●申し込み方法
電話または窓口

問TKEスポーツセンター
（十四山スポーツセンター）
☎52－2110

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について

●支給対象者
以下のいずれかに該当する方（ひとり親世帯分以外の給付金を受け取った方を除く）
①令和5年3月分の児童扶養手当が支給された方、令和5年4月分の新規児童扶養手当が支給された方
②公的年金などを受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
③食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

●支給額
児童1人当たり一律5万円

●申請期限
令和6年2月29日（木）

●備　考
①に該当する方は申請不要です。令和5年6月に既に支給しております。
②③に該当する方は申請が必要です。

問市役所児童課（内線155）

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

●支給対象者
①②の両方に当てはまる方（ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）
①令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母など（※令和6年2月までに生まれた新生児なども対象になります。）
②令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

●支給額
児童1人当たり一律5万円

●申請期限
令和6年2月29日（木）

●備　考
令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」の支給対象であった方は申請不要です。令和5年6月に既に支給しております。
上記以外の方は申請が必要です。

問市役所児童課（内線155）

固定資産税償却資産の申告について

●申告が必要な方
・市内で事業を営んでいる個人または法人
・市内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

●申告基準日
令和6年1月1日現在の所有状況

●申告期限
令和6年1月31日（水）

償却資産申告の対象となる事業および資産（例）

事業例	対象資産例
農業	田植機・耕運機・乾燥機・温室など
建設業	ブルドーザー・パワーショベル・ポータブル発電機など
製造業	各種製造設備・受変電設備・搬送設備など
電気・ガス・水道業	太陽光発電設備・供給管・冷却塔など
飲食業	厨房設備・冷凍冷蔵庫・レジスターなど
不動産業	アスファルト駐車場・フェンス・外灯など

※廃業・解散をした個人・法人についてもその旨を申告いただくようお願いします。

問市役所税務課
（内線212～214）

令和6・7年度入札参加資格申請の定時受付について

今年度は、2年に1度の入札参加資格更新の年となります。

令和6・7年度に、市が発注する建設工事などの入札に参加を希望される業者の方の定時受付を次のとおり行います。

●定時受付期間
（申請データの入力期間）
令和6年1月4日（木）～2月15日（木）
午前8時～午後8時
（土・日曜日、祝日を除く）

●別送書類の提出期限
申請仮受付日（申請データ送信日）から土・日曜日、祝日を含む7日以内【必着】
ただし、最終提出期限は令和6年2月22日（木）【必着】

●申請方法
・建設工事、測量／設計／監理委託業務の場合
「あいち電子調達共同システム（CALS/EC）」による電子申請
・物品購入・その他委託の場合
「あいち電子調達共同システム（物品など）」による電子申請

なお、詳細については、右の二次元コードから市ホームページをご覧ください。

問市役所財政課（内線464）